中間前金払に係る手続きの流れ

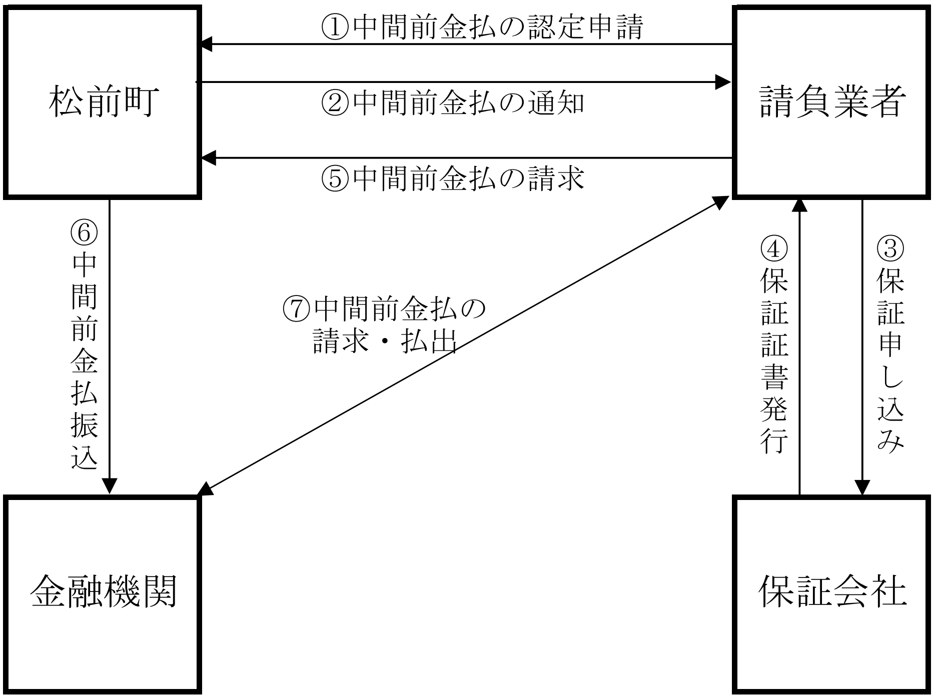

① 中間前金払を請求する請負業者は、工事担当課に中間前金払の認定申請書を申請。

（提出書類）　中間前金払認定申請書（様式第62号）
工事履行報告書(中間前金払用)（様式第62の2号）
工事進捗状況を表示した工程表
申請の工事進捗状況が分かる工事写真

② 工事担当課は、必要要件を具備しているか調査し、その結果を通知。

（通知書類）　中間前金払通知書（様式第62号の3）

③ 中間前金払の条件を具備しているとの結果通知を受けた請負業者は、その通知書を持って保証会社へ保証の申し込み。

④ 保証会社の審査の上、保証証書が発行。

⑤ 請負業者は、中間前金払の請求書類を工事担当課に提出。

（提出書類）　工事等請負代金一部前金払・中間前金払請求書（様式第61の2号）
中間前金払通知書（様式第62号の3）の写し
保証会社の保証証書

⑥ 提出書類の確認の上、支払い事務処理を行い、請負業者口座へ振り込み。